

### 成年年齢引下げに伴う「成人の日のつどい」の対象年齢について

令和4年4月1日から、民法の一部を改正する法律により成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることになる。

このことに伴い、区・町会連合会支部・青少年健全育成地区委員会の三者共催により実施する「成人の日のつどい」（毎年1月開催）の対象年齢について検討した結果、下記のとおり取り扱うこととする。

#### 記

1 「成人の日のつどい」の対象年齢  
現行年齢と同じ20歳とする。

2 決定期理由

(1) 成年年齢となる18歳は、大半が高校3年生の時期であり、受験や就職に向けた準備と重なり、精神的・経済的な負担が大きく、参加を断念することが多く予想されるため。

(2) 三者共催により実施するため、地域（町会連合会支部・青少年健全育成地区委員会）の意見を踏まえつつ、世論調査や他自治体の方針も参考に調整した。

3 検討経緯

	内 容
令和2年 3月	「成人式の時期や在り方等に関する報告書」※による調査を確認 ●成人式の対象年齢（成年年齢引下げ後）回答数 1,037 区市町村 決定している：67 区市町村（9割が20歳対象実施） 現在検討中：683 区市町村 未検討：287 区市町村
4月	23区の検討状況調査 ●成人式の対象年齢（成年年齢引下げ後） 決定している（20歳）：3区 検討中・未定：20区
6月	町会連合会支部・青少年健全育成地区委員会に意向調査実施 ●成年年齢引下げに伴う「成人の日のつどい」の対象年齢の意見徴収
9月	町会連合会支部・青少年健全育成地区委員会の意向調査結果報告 ●現行年齢と同じ20歳実施：16地区 18歳実施：2地区

※ 成人式の時期や在り方等に関する報告書：成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議 成人式の時期や在り方等に関する分科会

4 区民に対する周知

令和2年12月以降にHP等にて周知を行う。